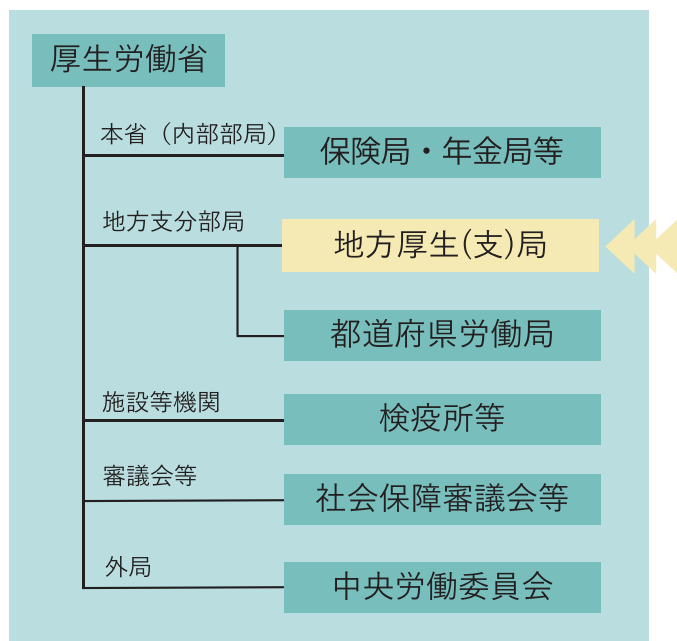




地方厚生(支)局とは

地方厚生(支)局は、平成13年1月に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国8か所に設置された厚生行政の「政策実施機関」です。

九州厚生局は、九州地方8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）において、国民の皆さまに最も身近な、医療、健康福祉、年金、麻薬の取締りなどに関する業務を行っています。

管轄地域

